

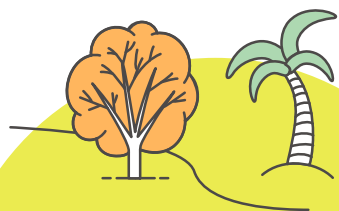
6

生物多様性の 保全

「生物多様性」とは、地域に固有の自然があり、それぞれに特有の生きものがいること、そして、それぞれがつながっている状態のことをいいます。私たちの暮らしは、食料や水、気候の安定など、自然が生み出すさまざまな恵みによって支えられています。次の世代もこの恵みを楽しむことができるよう、自然と共生する社会の実現を目指します。



生物多様性条約では生物多様性を3つのレベルに分けて定義



生態系
の多様性

森、里、川、海など様々な
自然環境があること
(干潟、サンゴ礁、森林、草原など)



種
の多様性

鳥、魚、植物など様々な種類の
生物が存在すること
(地球上の推定生物種 500万~3000万種)



種内(遺伝子)
の多様性

同じ種の中でも
個体ごとに違いがあること
(同じホテルでも、西日本と東日本では
遺伝子レベルで違いがある)

この3つのレベルの多様性を保全することが、
豊かな自然の恵みを受け続けるために重要

※【生物多様性条約(Convention on Biological Diversity: CBD)】1992年に採択。締約国数196ヶ国・地域[EU、パレスチナを含む。米は未締結]

■ 目的 ①生物の多様性の保全 ②生物多様性の構成要素の持続可能な利用 ③遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

生物多様性を保全するための世界的な取組

世界の生物多様性は、人類史上これまでにないスピードで損なわれています。
自然と共生する社会の実現に向けて、国際社会が一丸となって緊急的な行動をとることが必要です。

世界的な動き



生物多様性条約第10回
締約国会議(COP10)開催
(愛知県名古屋市)

愛知目標 採択

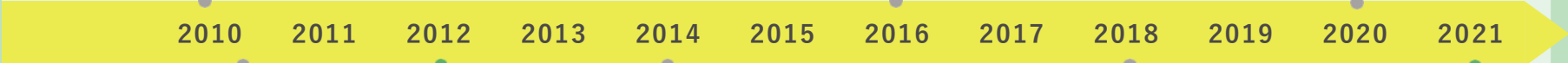
(戦略計画2011-2020)

地球規模で生物多様性の
保全と持続可能な利用を図り
「自然と共生する世界」を
目指す世界目標。

写真提供:日本政府

COP13 (メキシコ)
農林水産業、観光業における生物多様性の主流化

COP15 (中国)
次期世界目標 (ポスト2020目標) の採択予定



2010

国連生物多様性の
10年(UNDB)が
国連総会で決議

2012

COP12 (韓国)
愛知目標の中間評価

2018

COP14
(エジプト)
次期世界目標の検討プロセスを採択

国内の動き

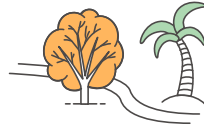
2012

生物多様性国家戦略2012-2020を閣議決定

2021

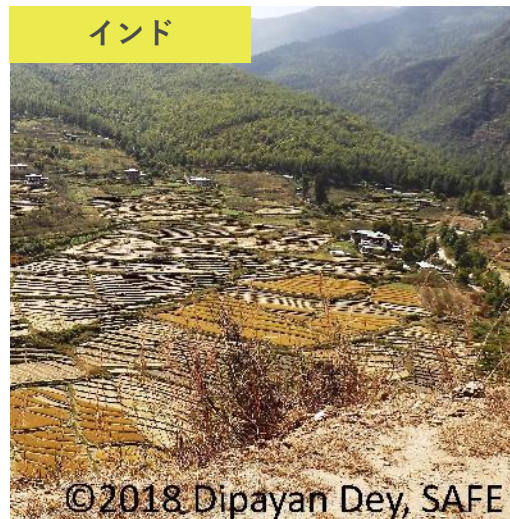
次期生物多様性国家戦略を策定予定

二次的自然環境の保全



SATOYAMA イニシアティブ

自然資源が持続的に利用され、
人々が豊かな自然の恵みを楽しんできた
日本の「里山・里海」のような地域
(二次的自然地域)の保全と
持続可能な利用を促進し、
自然共生社会の実現を目指すための
国際的な取組です。



世界各地での里山のような二次的自然を有する地域の例

種・種内（遺伝子）の多様性の保全

生物に関する主な取組①

絶滅危惧種の保全

絶滅のおそれのある野生生物の保全のため、絶滅のおそれのある野生生物の種のリストを作成し、レッドリストとして公表しています。また、種の保存法に基づき、希少野生動植物種の捕獲・譲渡等の規制や保護増殖事業の実施、生息・生育地の保全、国際的な希少野生動植物種の流通の管理強化を行っているほか、動物園や植物園等の多様な主体との連携を進めています。



佐渡の空を舞うトキ



孵化したライチョウ

鳥獣の保護及び管理の推進

わが国には様々な野生鳥獣が生息しており、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、その保護及び管理が図られています。近年、ニホンジカやイノシシ等の一部の鳥獣について、急速に生息数が増加、生息域が拡大。その結果、自然生態系や農林水産業等への被害が拡大・深刻化しています。こうした状況を踏まえ、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」として、ニホンジカ、イノシシの個体数を2011年度を基準年とし、2023年度までに半減させることを目指し、計画的な捕獲を推進しています。



ニホンジカ

種・種内（遺伝子）の多様性の保全

生物に関する主な取組②

侵略的外来種への対応

2017年には南米原産のヒアリが国内で初めて確認されるなど、非意図的に国内に侵入する外来種が増加しています。生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種を特定外来生物として指定し、輸入・飼養等の取扱いの規制や防除を行っています。



ヒアリ



ツマアカスズメバチ



マングース



オオバナミズキンバイ

人と動物のよりよい関係づくり

動物を飼うことは、「動物の命を預かる」ことです。人と動物の共生する社会を目指し、動物の習性をよく知ったうえで、最後まで責任をもって飼うなどペットの適正な飼い方の普及啓発をはじめ、人とペットの災害対策といった様々な取組を進めています。



収容動物検索情報サイトより

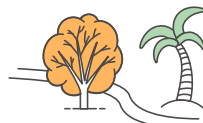


国立公園満喫プロジェクト



2020年までに国立公園の訪日外国人利用者数を1000万人にすることを目指し、
国立公園にインバウンドを含めた誘客を促進することで、地域経済活性化と自然環境保全の好循環につなげます。

国立公園満喫プロジェクト



National
Parks
of Japan



慶良間諸島国立公園



大山隠岐国立公園



阿寒摩周国立公園



阿蘇くじゅう国立公園



十和田八幡平国立公園



霧島錦江湾国立公園



伊勢志摩国立公園



日光国立公園



34の国立公園のうち、8つの公園では快適な利用環境の創出や魅力的な体験型コンテンツの充実などの取組を先行的・集中的に実施。その知見を他の26の公園にも展開し、日本の国立公園を世界の旅行者が長期滞在したいと憧れる旅行目的地にします。